

第17回海の日海岸クリーン作戦

生活環境課 (☎33-5614)

毎年、海の日に市民一体となったボランティアによる清掃活動「海の日海岸クリーン作戦」を実施しています。多数のご参加をお願いします。

○日 時 7月15日(月・祝)

午前6時30分より1時間程度(集合6時20分)

清掃場所	集合場所
土川漁港	土川漁港付近
羽島漁港	羽島漁港前
横須海岸	さつま置農協羽島支所前
白浜海岸	白浜温泉下付近
荒川海岸	荒川川河口付近
野元海岸・串木野新港	公設市場駐車場
五反田川(水源地付近)	山之神水源地前
串木野漁港	串木野漁港(内港)付近
長崎鼻公園	長崎鼻公園小瀬港側入口
照島海岸	照島地区交流センター前
市来海岸	市来漁港・市来中学校裏地域で指定された場所(川南)

○持参品 手袋、タオル、レーキ、帽子等
(お持ちの方は、ご持参ください。)

※駐車場が狭いところがあるので、近所の方は、できるだけ自家用車の利用はご遠慮ください。

※ボランティア活動のため、危険な箇所での作業はしないでください。また、ご自分の体調に合わせて参加、作業するようにしてください。

親子廃油石けん作りに参加してみませんか!

社会教育課 (☎21-5128)

串木野生活学校では、廃油を処理する方法を学んだり、小・中学生の夏休みの自由研究等にも役立つ、廃油を利用した石けん作りを行います。多数のご参加をお待ちしています。

○日時 7月29日(月) 10:00~11:30

○場所 市民文化センターロビー

○持参するもの

- ・材料代100円・軍手
- ・ふたのついたペットボトル(1.5ℓか2ℓ入り)1個
- ・廃油や賞味期限切れ油(家にある場合)

○申込み・問合せ 社会教育課

※当日の受け付けも可

国民健康保険証の切り替え

健康増進課(☎33-5613)・市来庁舎市民課(☎21-5117)

現在お使いの国民健康保険証の有効期限は、7月31日までとなっています。8月1日以降は、新しい保険証でないと診療は受けられません。7月11日(木)から19日(金)にかけて、国民健康保険についての説明会と保険証切り替えを行います。日程(広報いちき串木野6/20号に掲載)を確認のうえ、必ず切り替えてください。

○切り替えに必要なもの

- ①現在使用されている保険証(遠隔地等にある保険証④・⑤も切り替えます)
 - ②印鑑(代理で切り替えをされる場合は、代理人の印鑑)、スタンプ印不可
- ※⑤保険証の切り替えには、在学証明書が必要です。

○同時切り替え

今回は、下記の切り替えも同時に行いますので、お持ちの方は保険証と世帯主の印鑑をご持参ください。

- ・国民健康保険限度額適用認定証(オレンジ色)
- ・国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証(はだ色)
- ・国民健康保険特定疾病療養受療証(白色)

8月は後期高齢者医療制度被保険者証の更新月です

健康増進課(☎33-5613)

現在お使いの被保険者証(桃色)の有効期限は7月31日までとなっています。

今回「有効期限 平成26年7月31日」と記載された新しい保険証(紺色)が7月末までに郵送で届きます。お手元に届いたら、住所や氏名など内容に誤りがないかご確認ください。

また、8月1日以降に医療機関へ受診される際は、新しい被保険者証(紺色)を窓口へ提示してください。

※限度額適用・標準負担額減額認定証を現在お持ちの方で、8月以降も該当する方は、新しい限度額適用・標準負担額減額認定証を被保険者証と一緒に送ります。

○問合せ

串木野庁舎 健康増進課 保険給付係

市来庁舎 市民課 健康福祉係 ☎21-5118

市営住宅入居者募集

都市計画課(☎21-5154)

住宅名	建設年度 募集戸数	構造・設備	備考
平佐原住宅 (市来小学校 近く)	平成16年度 1戸	耐火3階建(1階) 3DK 水洗トイレ	単身入居 不可
中組住宅 (川上小学校 近く)	昭和60年度 1戸	耐火2階建 3DK 水洗トイレ	単身入居 不可

○家賃 入居世帯の所得に応じて設定されます

○入居基準(主なもの)

- ・持ち家がないこと
- ・世帯の月額所得が158,000円以下であること
- ・同居する家族がいること
- ・市税等(市税・水道料金など)の滞納がないこと
- ・原則として、公営住宅に入居していないこと
- ・入居者及び同居者が暴力団員ではないこと

○入居時必要なもの

- ・敷金(家賃の3か月分) ・連帯保証人(2人)

○申込期間

7月22日(月) 17:00まで

※公募住宅は年数も経過しており壁等の汚れがありますが、ご了承ください。

○抽選日

7月25日(木) 10:00～ 市来庁舎3階会議室

○入居予定日 8月5日(月)

○申込み・問合せ

- ・市来庁舎 都市計画課 建築係
- ・串木野庁舎 土木課 土木総合窓口係

低線量CT肺がん検診の 検診費一部助成について

串木野健康増進センター(☎33-3450)

肺がんは、本県のがんによる死因の第1位で、年々増加傾向にあります。そのため県では肺がんの早期発見・早期治療を目的として低線量CTによる肺がん検診の検診費の一部助成をしています。

○対象者 受診日において満50歳以上で県内に居住している方(肺がん治療中や治療後の方、精密検査目的の方は除く)

○検診費用 自己負担額 3,150円
(通常の検診費用の3割以下の額です)

○定員 県内で7,000人

○実施期間 平成26年3月末まで

○持参するもの

生年月日・住所を確認できるもの(運転免許証・健康保険証など)

○受診方法

受診を希望する一次検診機関(※)に直接電話等で予約してください。

※ 一次検診機関…県庁健康増進課(☎099-286-2721)または串木野健康増進センターにお問い合わせいただくか、県のホームページをご覧ください。

肺がん検診(胸部X線間接撮影)のお知らせ

串木野健康増進センター(☎33-3450)

40歳以上(平成26年4月1日現在)の方を対象に肺がん検診を実施します。

事前申込みをされていない方でも受診できます。

日程	検診会場	受付時間
7/16 (火)	川上交流センター	9:30 ~ 11:00
	川南交流センター	13:00 ~ 14:30
7/17 (水)	川北交流センター	9:30 ~ 11:00
		13:00 ~ 14:30
7/18 (木)	市来保健センター	9:30 ~ 11:00
		13:00 ~ 14:30
7/19 (金)	生福交流センター	9:30 ~ 10:30
	串木野健康増進センター	13:00 ~ 14:30
7/22 (月)	羽島交流センター	9:30 ~ 11:00
		13:00 ~ 14:30
7/23 (火)	串木野健康増進センター	9:30 ~ 11:00
		13:00 ~ 14:30
7/24 (水)	照島交流センター	9:30 ~ 11:00
		13:00 ~ 14:30
7/25 (木)	勤労青少年ホーム	9:30 ~ 11:00
		13:00 ~ 14:30
7/26 (金)	串木野健康増進センター	9:30 ~ 11:00
		13:00 ~ 14:30
7/29 (月)	串木野健康増進センター	9:30 ~ 11:00
		13:00 ~ 14:30

○検診費用

- ・肺がん検診 200円
- ・喀痰検査 500円(問診で必要と判断された方や6か月以内に血たんの出た方のみ)

※ただし、次の方は無料

- ・70歳以上の方
- ・いちき串木野市の国民健康保険の方
〔保険証と印鑑(スタンプ印不可)を持参〕
- ・生活保護世帯または非課税世帯の方
(検診前日までに、串木野健康増進センターまたは市来庁舎市民課健康福祉係で、減免申請の手続きが必要)

○問合せ 串木野健康増進センター



保健所でのHTLV-1抗体検査の実施について

串木野健康増進センター (☎33-3450)

成人T細胞白血病をご存じでしょうか。HTLV-1というウイルスに感染すると約5%の方が発症する白血病で、ATL (Adult T cell Leukemia) と言われ、HTLV-1関連脊髄症 (HAM) 等の関連疾患にかかることもあります。ウイルスは感染力が弱く、主な感染経路は、現在、授乳による母子感染と言われています。鹿児島県では、抗体検査や相談を受けることができる体制を整えており、病気に関する正しい知識を得ることで、HTLV-1感染が判明した際に、過度の不安を抱くことがないようにするとともに、発症時の適切な医療機関への早期受診、診断、治療を行い、感染拡大を防ぐため、HTLV-1抗体検査を実施しています。

○検査対象者

高校生相当以上で、検査を希望する方（妊婦を除く）。検査は匿名で受けられます。

○検査料 無料

○検査実施機関 県内の14保健所で受けられます。（事前に電話で予約を行ってください）

保健所名	連絡先	保健所名	連絡先
鹿児島市保健所	099-258-2321	始良保健所	0995-44-7951
指宿保健所	0993-23-3854	志布志保健所	099-472-1021
加世田保健所	0993-53-2315	鹿屋保健所	0994-52-2103
伊集院保健所	099-273-2332	西之表保健所	0997-22-0777
川薩保健所	0996-23-3165	屋久島保健所	0997-46-2024
出水保健所	0996-62-1636	名瀬保健所	0997-52-5411
大口保健所	0995-23-5103	徳之島保健所	0997-82-0149

熱中症を防ごう！

串木野健康増進センター (☎33-3450)

◆熱中症とは

高温・多湿な環境下にさらされたり、激しい運動をしたときなどにみられる様々な体の不調です。

脈が早くなる、手足のけいれん、めまいなどに始まり、重症例では意識障害やショックなどが見られ、場合によっては死に至ることもあります。子どもや高齢者については注意して見守るようにしましょう。

高血圧、心臓病、糖尿病などの病気のある方や体調がよくないときなどは、特に注意が必要です。

◆予防対策

- 暑い中での無理な運動は避ける
- 水分を十分に補給する（就寝前を含めてこまめに）
- 通気性のよい服装にする
- 帽子、日傘などで頭部を保護する
- 体調を整える

◆応急処置

- 風通しのよい涼しい場所に移す
- 体を冷やす
- 水分を補給する
- ※症状が改善しないときには、速やかに医療機関を受診しましょう
- ※節電を意識するあまり、熱中症予防を忘れないように注意してください。気温が高い日や湿度の高い日は、決して無理な節電はせず、適度に扇風機やエアコンを使用するようにしましょう。

プール開設のお知らせ

市民スポーツ課(☎21-5129)水産商工観光課(☎33-5638)

長崎鼻海水プール(シーサイドガーデンさのさ隣り)と市民プール(市来ふれあい温泉センター隣り)が開設されます。

○期 間 7月20日(土)～8月31日(土)

※7月20日は無料開放

○時 間 9:00～18:00

○入場料 幼 児 (無料)
小・中学生 (100円)
大 人 (210円)

○問合せ 指定管理者(株)日本水泳振興会
B&G海洋センター ☎32-8994

水泳教室受講生募集

市民スポーツ課 (☎21-5129)

○開講式 7月19日(金) 18:30～20:00

○場 所 串木野西中学校プール

○期 間 7月19日(金)～8月9日(金)
(全10回 毎週月、水、金曜日開催)

○対象者 小学校4年生～一般男女
(小学生は保護者の送迎が必要)

○定 員 30人(定員になり次第締切)

○保険料 ・小中学生 800円
・一般 1,850円

○申込み 7月9日(火) 9:00～

申込用紙に必要事項を記入し、保険料を添えて市民スポーツ課(市来庁舎)または総務課(串木野庁舎)へ申し込みください。

※申込用紙も上記2箇所を用意してあります。

市民スポーツ課 (☎21-5129)

- 市民スポーツ課 (☎21-5129)

- 市民スポーツ課 (☎21-5129)

- 市民スポーツ課 (☎21-5129)

市民スポーツ課 (☎21-5129)

- 社会教育課 (☎21-5128)

消防本部 (☎32-0119)

夏休みわくわく体験!食農楽バスツアー ～ 作って、食べて、楽しもう ～

農政課 (☎33-5635)

～食と農の大切さ、地域の良さを伝えたい～
生活研究グループが食と農の体験型ツアー参加者を募集します。生産者と交流し、畑で育てられる野菜を実際に見て、触って、自分で選んで収穫。採れた野菜でバーベキューをします。家族で畑へ繰り出し、食と農を楽しく学んで、夏休みの思い出を作ってみませんか。

- 開催日 7月29日(月)
- 集合場所 いちきアクアホール
- 集合時間 8:20(15:30終了予定)
- 内 容
 - ・畑で野菜収穫体験、生産者交流
 - ・採れたて野菜でバーベキュー
 - ・冠岳花川砂防公園を散策
 - ・すいか割りなど
- ※内容は変更になる場合があります
- 対象者 小学生と保護者(父母または祖父母)20人〔定員になり次第締切・初回者優先〕
- 参加料 1人1,000円
- 用意する物 汚れてもよい服装(長袖・長ズボン)、帽子、タオル、飲み物、エプロン、三角巾、バッグ(収穫野菜入れ)
- 申込期間 7月10日(水)～7月19日(金)
- 申込み 農政課または生活研究グループ 松下へ(☎・FAX 32-1155)

夏の交通事故防止運動

まちづくり防災課 (☎33-5631)

夏の解放感、暑さによる疲労、レジャー先での交通量増加などにより交通事故が懸念されます。

期間中、交通安全運動を展開し、街頭指導や啓発活動を行います。交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。

鹿児島県の夏!マナーが輝く

7月21日(日)～7月30日(火)

つけてますか?運動

高齢歩行者…夜光反射材をつけてますか?
一般運転者等…夕暮れ時は、早めにライトをつけてますか?
高齢運転者…高齢運転者マークをつけてますか?

おやっとなさあ運動

- ㊦ 横断中も車を確認!右左
- ㊧ 夜間歩行つけて安全 反射材
- ㊨ 着けよう!シートベルト ヘルメット
- ㊩ 遠くより もっと危険な自宅付近
- ㊪ 細心の 注意で防ごう!操作ミス
- ㊫ 安全の願いを込めて 免許返納

「夏休み親子ふれあい講座」及び「いきいき女性講座」受講生募集

働く女性の家 (☎32-7130)

夏休み親子ふれあい講座

講座名	日時	定員	内 容 (持ってくる物・材料費)
陶 芸	8月2日(金) 10:00～12:00	15 組	粘土を自由にちぎったり伸ばしたり色付けなどをして陶芸を楽しく体験しましょう。 (エプロン・材料費1人1,050円)
エコクラフト	8月9日(金) 10:00～12:00	12 組	紙紐を編んでかわいいカゴを作りましょう。 色はピンク・ブルー・オレンジから選べます。 (洗濯バサミ20本,ボンド,はさみ,赤鉛筆・材料費1個500円)

いきいき女性講座

講座名	日時	定員	内 容 (持ってくる物・材料費)
飾り巻き寿司	8月23日(金) 9:30～12:00	25 人	運動会や遠足のお弁当にぴったりのかわいい飾り巻き寿司の作り方を学びます。(エプロン・三角巾)

- 場 所 働く女性の家
- 対 象 「親子ふれあい講座」市内在住の小学生親子(陶芸は園児の年長さんも可)
「いきいき女性講座」市内在住または勤務している女性を優先(男性も受講可)
- 受講料 無料(材料費は実費負担)
- 申込み 7月26日(金)までに電話か、来館してお申し込みください。
(受付時間:火曜～土曜、9:00～17:00)
- 託 児 満2歳以上～未就学児(事前申込が必要)

2013年サマーボランティア体験月間 参加者募集

社会福祉協議会 (☎32-3183)

ボランティアセンターでは、体験教室参加者を募集します。

	ボランティア 体験教室	福祉体験教室
日 時	8/9 (金) 9:30~13:00	8/22 (木) 9:30~16:00
募集人数	市内小学生 30 人	市内中学生 20 人
申込期限	8/2 (金)	8/15 (木)
体験内容	・非常炊き出し体験 ・工作教室 ・デイサービスで ふれあい交流など	・非常炊き出し体験 ・講話 ・高齢者疑似体験 ・デイサービスで ふれあい交流など

※活動しやすい服装でお越しください。

※昼食は非常炊き出しで作ったものを食べます。

○場 所 串木野高齢者福祉センター

○参 加 料 無料

○申込み方法 電話またはFAX (32-4094)

ねんきん広報だより

串木野庁舎市民課(☎33-5612)・市来庁舎市民課(☎21-5114)

【増やせる付加年金とは・・・】

国民年金第1号被保険者（任意加入被保険者も可）を対象に、国民年金の定額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納めると、老齢基礎年金額に「200円×付加保険料を納めた月数」で計算された付加年金が上乗せされます。

★例えば、付加保険料を10年間納付した場合
(年額)

付加保険料⇒400円×10年(120月)=48,000円

付加年金額⇒200円×10年(120月)=24,000円

◎付加年金を2年間受給すると、納付した付加保険料総額と同額になります。

※付加年金は、老齢基礎年金と合わせて受給できる終身年金で、定額のため物価スライド（増額・減額）はありません。

※付加年金は、老齢基礎年金の繰上げ支給・繰下げ支給と同じ割合で減額・増額されます。

※付加年金は、任意加入です。ただし、国民年金基金に加入の方は、付加年金に加入することはできません。

※詳しくは、川内年金事務所(☎22-5276)または市役所市民課へお問い合わせください。

『無料調停相談会』のお知らせ

総務課 (☎33-5626)

鹿児島調停協会では、調停に関する無料相談会を開催します。予約制ではありませんので、当日相談会場へ直接お越しください。

○日 時 7月27日(土) 9:30~15:00

○相談会場 かごしま市民福祉プラザ 5階 大会議室
(鹿児島市山下町15-1 ボランティアセンター)

○相談料 無料

○相談内容

土地建物の売買・賃貸借、交通事故による損害賠償、金銭の貸借、多重債務、土地の境界、騒音等をめぐる民事上の悩みごとや、婚姻、離婚、夫婦・親子関係、扶養、相続等に関する家族・親族間のもめ事などの調停手続の利用について

○相談員 民事調停委員、家事調停委員

※相談者の秘密は固く守られます

○問 合 せ 鹿児島調停協会

☎099-222-7121 (内線4550)

固定資産税に関するお知らせ ～土地は現況で課税～

税務課 (☎33-5617)

土地に対する固定資産税は、毎年1月1日現在の利用状況（現況）によって課税されます。

今年1月2日以降に利用状況（現況）を変更された方は、税務課固定資産税係または市来庁舎市民課税務係へ届出をしてください。

農地（田、畑）を転用許可により埋立や造成等を行い、農地以外として使用している場合は、その使用されている地目で課税されます。また、何年も放置している農地等については、雑種地として課税をすることとなり、税額が上昇する場合があります。

なお、法務局へ地目変更の登記をされた方は届出の必要はありません。

○問合せ 税務課固定資産税係

市来庁舎市民課税務係 (☎21-5116)

「緑の募金」のお礼について

農政課 (☎33-5635)・産業経済課 (☎21-5122)

みどりと花に満ちた安らぎと潤いのある郷土づくりのため、いちき串木野市みどり推進協議会が中心となり、「緑の募金」を実施したところ、市民の皆様方の温かいご理解とご協力により、市内各公民館から、1,598,341円（平成25年5月31日現在）の募金が集まりました。なお、この募金は、森林の整備や緑化の推進等に活用させていただきます。

また、地域や公民館等で緑化活動を実施する場合は苗代を助成しますので、ご相談ください。

ご協力ありがとうございました。

第1回「いちき串木野観光未来塾」 塾生募集！

水産商工観光課 (☎33-5638)

観光業、旅行業等各ジャンルの専門家を講師に迎え、ツアーの企画や地域おこし、観光開発プラン作りといった実践を通して、いちき串木野の観光の未来を考えてもらう「いちき串木野観光未来塾」の塾生を募集します。

○実施期間 8月～翌年1月の第1・3土曜日
(12回程度)

○時 間 19:00～20:30

○場 所 市役所串木野庁舎

○対 象 市内に居住または勤務している方
・旅行業や観光による地域おこし、観光開発を勉強したい方
・就労のチャンスを広げるためのキャリアアップとして取り組みたい方
・学生(高・大・専門生) インターンシップとして取り組みたい方

○定 員 15名程度

○申込方法 直接または電話で水産商工観光課へ

○申込締切 7月31日(水)

うなぎの採捕について

水産商工観光課 (☎33-5637)

鹿児島海区漁業調整委員会では、うなぎ資源を保護するため、漁業法の規定に基づき、産卵のために海へ下る「下りウナギ」の採捕を禁止する委員会指示を出しました。

○禁止する水産動物

全長21センチメートルを超えるうなぎ

○禁止期間

毎年10月1日から12月31日まで

○禁止区域

鹿児島海区(公共用水面及びこれと接続して一体をなす水面)

○適用除外

次の場合には、この指示を適用しない。

(1)鹿児島県漁業調整規則(昭和39年鹿児島県規則 第98号)第46条第1項の規定により知事の許可を受けた者が当該許可の範囲内で採捕する場合

(2)国の機関または地方公共団体(大学等の試験研究機関を含む)が、うなぎに係る調査又は試験研究を目的として採捕する場合(国の機関または地方公共団体から、委託、補助またはその他の関与を受けている場合を含む)

○指示の有効期間

平成25年5月10日から平成28年3月31日まで

○問合せ

鹿児島海区漁業調整委員会事務局

☎099-286-3428

県立宮之城高等技術専門校入校生(推薦選考)募集

水産商工観光課 (☎33-5638)

【推薦選考】

平成26年度木工・建築大工の技術技能の習得を目的とした入校生を募集します。

○募集科目 室内造形科・建築工学科

○受付期間 9月2日(月)～13日(金)

○応募資格 平成26年3月高校卒業見込者

○選 考 日 10月1日(火)

○選考方法 筆記試験 小テスト(数学I)、面接

【オープンキャンパス開催!】

中高生・一般を対象に木工・建築大工の体験入校生を募集します。

○開 催 日 7月30日(火)9:00～12:30

○申込期限 7月25日(木)

○募集人員 先着30人

○参 加 費 無料(ただし、一日傷害保険に加入予定。作品はお持ち帰りいただけます。)

※申込用紙は県内各中・高等学校・職業安定所・学校ホームページにあります。

○問合せ

県立宮之城高等技術専門校

〒895-1804 薩摩郡さつま町船木881番地

☎53-0207・FAX53-0993

たけのこ生産者養成講座及びかごしま原木しいたけ生産者養成講座の受講者の募集

☎農政課(33-5635) ☎産業経済課(21-5122)

県では、「たけのこ」と「原木しいたけ」の生産振興を促進するため、養成講座を開催し、新たな生産者の育成・確保を図ることとしています。

○受講対象者

・たけのこ生産者養成講座

今後、県内でたけのこ生産に強い意欲を持っている方。また、今後たけのこ生産に利用される竹林の管理作業を受託しようとする方。

・かごしま原木しいたけ生産者養成講座

今後、県内で原木栽培によるしいたけ栽培の経営に強い意欲を持っている方。

○募集定員 各講座20名

○申 込 み 7月31日(水)(必着)までに最寄りの地域振興局林務水産課へ

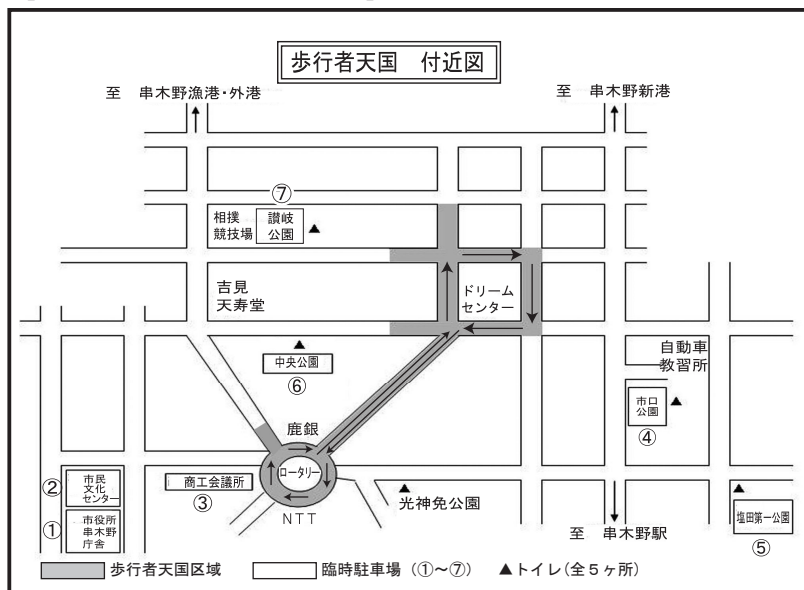
※パンフレットと応募申請書は、市役所農政課・産業経済課にもあります。



さのさ踊り市中流し(7月14日午後2時20分から)

さのさ祭り実行委員会事務局 (水産商工観光課 ☎33-5638)

【串木野さのさ踊りコース図】



【串木野さのさ祭り時における交通規制について】

○7月13日(土) [前夜祭]

10:00~21:00

○7月14日(日) [アトラクション・市中流し]

14:20~20:30 (予定)

※ 13日(土)、14日(日)上記の時間帯は歩行者天国となるため、車の進入は出来ません。

※ 車でお越しの方は、左記地図の①~⑦をご利用ください。

(①市役所(串木野庁舎)②市民文化センター
③商工会議所④市口公園⑤塩田第一公園
⑥中央公園⑦讃岐公園)

(ただし、駐車台数に制限があります。)

◎踊り参加連 (順不同6月27日現在) 18:00~20:00

- 串木野建設業協会 ○汐見町児童会 ○神村学園鼓舞道部 ○いちき串木野市サリナス市姉妹都市協会
- いちき串木野商工会議所青年部 ○市議会 ○市役所 ○鹿児島銀行 ○鹿児島信用金庫 ○南日本銀行
- 鹿児島相互信用金庫 ○プリマハム鹿児島工場 ○串木野西中バスケットボール部 ○日本地下石油備蓄
- 濱田酒造 ○九州電力(株)川内営業所 ○串木野蒲鉾組合 ○串木野市漁業協同組合 ○三井串木野鉱山
- 串木野小学校PTA ○串木野青年会議所 ○れいめい羽鳥連 ○コアガス日本 ○潮風園
- 串木野太極拳連盟上海クラブ ○串木野内科・循環器科グループホームさくらの丘
- 串木野さのさ踊り保存会 ○荒川小学校 ○美容組合串木野支部 ○さつま日置農協串木野支所 ○Zack
- 市文化協会舞踊部 ○市婦人会連絡協議会 (生冠・上名・大原・中央・本浦・照島・羽島の各地区)
- 小牟田流五ツ太鼓 ○自由連

◎交通整理・警備・アトラクション等協力団体

- いちき串木野警察署 ○地区交通安全協会串木野支部 ○ボーイスカウト串木野第2団

◎アトラクション (歩行者天国内) 14:20~18:00

- ・マーチング行進...羽鳥保育園
- ・相撲甚句保存会...本浦青年友交会
- ・一輪車演技...旭小学校、冠岳小学校
- ・万灯行進...立正校成会
- ・ブラスバンド行進...鹿児島信用金庫吹奏楽部
- ・太鼓演奏など...新星会総合企画、薩摩天翔流
- ・お楽しみ抽選会

堆肥助成をご利用ください 農政課 (☎33-5635)

環境保全型農業の基本である「土づくり」を推進するとともに、市内畜産農家が製造した堆肥の地元利用を図るため、堆肥購入費の助成を行っています。

申請を希望される方は、審査が必要となりますので、必ず事前にお問い合わせください。

○対象者 農家台帳に記載のある農家
(市税等の滞納が、世帯員に無いこと)

○対象農地 農家台帳に記載のある農地

○対象堆肥 県へ届出を行った市内の畜産農家が製造・販売する完熟堆肥

○堆肥取扱い事業者等

さつま日置、尾崎牧場、オクト(株)、
橋口勝利、梅北伸博、ヤブサメファーム

○補助割合 県指針等を上限とした堆肥購入経費の1/4 (100円未満切捨) を助成

※牛ふん主体の完熟堆肥量 (10aあたりトン数) の例

単位: t/10a	水稻	レイシ	かんきつ類
完熟堆肥量	1.5	3.0	2.0

○添付書類 堆肥を購入した領収書等

※領収書の日付は平成25年4月1日~平成26年3月31日のものに限りします。

○申請期限 平成26年3月31日まで

○問合せ 串木野庁舎農政課農林係
産業経済課農林係 (☎21-5122)

まちなかサロンの利用について

水産商工観光課 (☎33-5638)

旭町中央通り本町バス停前にオープンしている「まちなかサロン」は、商店街を訪れた方が買い物途中やバスの待ち時間などに気軽に立ち寄ることができる場所です。

また、催し物、イベント、チャレンジショップ等としても利用することができます。(要予約)

○開館時間 月曜日～金曜日の9:00～17:00

○問 合 せ いちき串木野商工会議所(☎32-2049)

まちなかサロンオープン記念

・写真展【第1回いちき串木野羽島～群像の港町～】

7月11日(木)～7月31日(水)入場無料

羽島の風景や夕日等の写真展示会です

「若者サポートステーション」を利用しませんか

水産商工観光課 (☎33-5638)

学業や就労がうまくいかない若者のため、個別・継続的な相談・支援を行います。

○対 象 15歳～39歳までの当事者とその家族

○支援内容 不登校や高校中退者などの進路相談、学習支援とニート、フリーター、ひきこもりなどの就労相談と訓練

○相談日時 毎月第2、第4の水曜 13:00～15:00

○場 所 ハローワーク伊集院 個室

○費 用 無料

○問 合 せ かごしま若者サポートセンター

☎099-297-4949

平成24年度住民基本台帳の閲覧状況

市民課(☎33-5611)

住民基本台帳法第11条の2第12項に基づき平成24年度住民基本台帳閲覧者の公表をします。

申出者	利用目的の概要	閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
(株)インテージリサーチ	2012年度旅行・観光消費動向調査	平成24年 5月24日	浦和町・大原町・御倉町
大福コンサルタント(株)	新幹線全線開業影響等調査のため	平成24年 7月2日	15歳以上の男女 (照島・上名・中央地区)
崎 野 公 民 館	敬老の日対象者リスト作成のため	平成24年 8月13日	平成24年9月1日現在、満75歳以上 (崎野公民館)
迫 公 民 館	新成人者把握のため	平成24年 11月21日	今年度の新成人者 (迫公民館)
社団法人 新情報センター	土地問題に関する国民の意識調査のため	平成24年 12月11日	20歳以上の日本国籍を有する男女 (昭和通34～)
(株)サーベイリサーチセンター	家計消費状況調査のため	平成24年 12月19日 ・20日	平成24年11月1日時点で16歳以上の男女 (浜ヶ城・金山・浅山・河内・冠嶽・生福・春日町・北浜町・東塩田町・湊町)
(株)日本リサーチセンター	生活意識に関するアンケート調査のため	平成25年 2月1日	20歳以上の男女(平成5年4月30日以前の生年月日の方)(上名)
汐見町公民館	子ども会安全会の手続きのため	平成25年 3月26日	新小学1年生 (汐見町公民館)
春日町公民館	子ども会安全会の手続きのため	平成25年 3月26日	新小学1年生 (春日町公民館)
野 元 公 民 館	子ども会安全会の手続きのため	平成25年 3月26日	新小学1年生 (野元公民館)
酔之尾東公民館	子ども会名簿等作成のため	平成25年 3月27日	新小学1年生 (酔之尾東公民館)
袴 田 公 民 館	子ども会名簿等作成のため	平成25年 3月27日	新小学1年生 (袴田公民館)
平 江 公 民 館	子ども会安全会の手続きのため	平成25年 3月27日	新小学1年生 (平江公民館)
平 向 公 民 館	子ども会安全会の手続きのため	平成25年 3月27日	新小学1年生 (平向公民館)

選挙特報

選挙管理委員会事務局（☎21-5125）

7月21日（日）は参議院議員通常選挙の投票日

投票時間 午前7時から午後6時まで（旧土川小学校は午後5時まで）

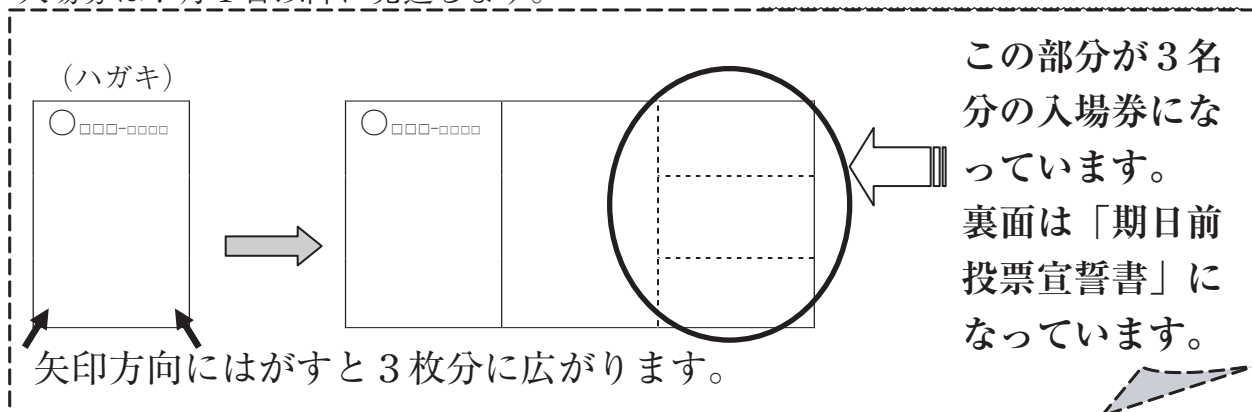
参議院議員を選ぶ大切な選挙です。
大切なあなたの一票、棄権をせず投票しましょう。

みんなで投票、みんなで参加、
あなたの一票大切に。



◎投票所入場券

入場券は7月1日以降に発送します。



1枚のハガキに最大3名分連記してありますので、自分の部分を切り離して投票所へ持参してください。

入場券の裏面が「期日前投票宣誓書」になっています。期日前投票に行かれる際は、裏面の宣誓書に必要事項を記入して投票所へご持参ください。

入場券が届かない方や無くした方は、選挙管理委員会へ連絡するか、当日、投票所でその旨を申し出ると投票することができます。

なお、入場券が配達されるまでの間は期日前投票は入場券がなくても投票できます。

また、6月29日以降に市内転居される方は、異動前の投票所で投票することになります。

◎選挙権のある方

次の要件を満たす方で、選挙人名簿に登録されている方
（選挙人名簿に登録されていないと投票はできません）

- 年齢要件 平成 5年 7月22日までに生まれた方
- 住所要件 平成25年 4月 3日までに転入届をした方

選挙人名簿登録の縦覧

新たに有権者となる方を選挙人名簿に登録します。

○今回登録される方

- (1) 平成5年6月3日から平成5年7月22日までに生まれた方で、平成25年4月3日以前から本市に住所があり、引き続き住民基本台帳に登録されている方。
- (2) 平成5年7月22日までに生まれた方で、平成25年4月3日までにいちき串木野市に転入届をし、引き続き住民基本台帳に登録されている方。

○縦覧場所 選挙管理委員会事務局（市来庁舎1階）

○縦覧日時及び異議申出日時 7月4日午前8：30～17：00

◎投票所

今回は、第8投票区の投票所は、冠岳交流センターに、第9投票区の投票所は、本浦交流センターに、変更になります。

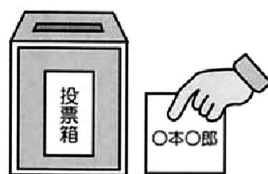
投票区	投票所	投票区の区域
1	串木野小学校体育館	袴田・日出町・浜ヶ城・薩摩山・三井・※大原南・※大原町・※高見町・※曙町（※は国道より東側に居住している方）
2	羽島中学校体育館	羽島小学校区全地区
3	生冠中学校体育館	生福小学校区全地区
4	旭交流センター	旭小学校区全地区
5	荒川交流センター	荒川小学校区全地区
6	照島小学校体育館	海瀬・八房・別府・酔之尾・酔之尾東・ひばりが丘
7	旧土川小学校	旧土川小学校区全地区
8	<u>冠岳交流センター</u>	冠岳小学校区全地区
9	<u>本浦交流センター</u>	岳釜・新潟・木屋・港町・本浦東・西浜町・浦和町・新生町・小瀬・御倉町・文京町
10	串木野西中学校体育館	野元・平江・深田下
11	春日町公民館	春日町・旭町・元町・栄町・浜町・市口・汐見町・東塩田町・桜町・曙町(国道より西側に居住している方)
12	勤労青少年ホーム	大藺・小藺・河内・浅山・麓
13	市民文化センターロビー	昭通通・中尾町・緑町・恵比須町・塩屋町・※大原南・※大原町・※高見町(※は国道より西側に居住している方)
14	照島交流センター	島平上・照島下・須賀・屋敷・石川山・田中中村・崎下手
15	市来地域公民館	平佐原・駅前・恵比須・橋ノ口・平向・潟小路・迫・安茶・牛ノ江・外戸・観音ヶ迫・天神町・祇園町・土橋町・栄町・日ノ出町
16	川南交流センター	松山・弘山・松原・崎野・戸崎・堀・平ノ木場・中原・松寿園・吹上園
17	川北交流センター	島内・宇都・門前・迫田前・木場迫・中福良・寺迫・下手中・佐保井・陣ヶ迫・池ノ原
18	川上交流センター	中組・内門・木場・平木場・舟川前・舟川後・久福・松比良・中ノ平前・中ノ平後

◎投票の方法

投票所では、選挙区（鹿児島県選出）選挙と比例代表選挙の2つの投票を行います。

選挙区では候補者名を、比例代表選挙では候補者名または政党名のいずれかを投票用紙に書いて投票します。

[選挙区選挙の投票]



候補者名で投票

[比例代表選挙の投票]



候補者名でも
政党名でも投票できる

◎期日前投票

投票日当日に仕事や用務、病気や出産などの理由で投票所に行けない方は、事前に期日前投票をすることができます。

入場券の裏面が下記見本のように「期日前投票宣誓書」になっています。期日前投票をご利用になる方は、必要事項をあらかじめ記入して持参すると受付が早く済みますので、入場券が配達された後は、なるべく入場券をご持参ください。

●期 間 7月5日（金）から7月20日（土）（土・日もできます）

●時 間 8：30～20：00

●場 所 ・中央公民館図書館前ロビー

・市来庁舎1階会議室

※ 平成5年7月7日～7月22日生まれの方は、不在者投票で行う場合がありますので、詳しくは選挙管理委員会へお尋ねください。

期日前投票宣誓書（入場券の裏面）の見本

期 日 前 投 票 宣 誓 書	
いちき串木野市選挙管理委員会委員長 殿	平成 25 年 7 月 日
私は、参議院議員通常選挙の当日、下記の事由に該当する見込みです。	
〔生年月日〕	明治・大正・昭和・平成 年 月 日生
1	仕事、学業、地域行事等に従事または冠婚葬祭
2	市外、投票区外に外出、旅行、滞在
3	疾病、出産、身体障害等のため歩行困難
4	住所移転のため、本市以外に居住
※生年月日を記入し、1～4のいずれかに○をしてください。	

○部分に日付、生年月日を記入し、該当事由の番号に○をして、期日前投票所の受付係に渡してください。

◎不在者投票

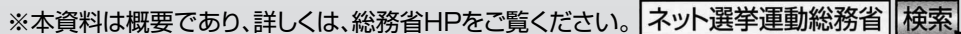
- 指定の病院、老人ホーム、その他の施設に入院、入所中の方は、施設内で投票ができます。院長や施設の管理者に申し出てください。
- 重度の身体障害者は、自宅で投票ができます。
（自宅での不在者投票は、郵便等投票証明書の交付を受けた方に限られます。申請期限は、7月17日までとなっています。詳しくは、選挙管理委員会へお尋ねください。）
- 船員の不在者投票は、選挙人名簿登録証明書の交付を受けている方が、その証明書と船員手帳を提示すると指定された入港地の選挙管理委員会で船員用の不在者投票用紙の交付を受けて投票することができます。

◎字が書けない方は代理投票

ケガなどで字の書けない方は、投票所に行って、投票管理者にその旨を申し出ると投票事務従事者が代わって記載いたします。

(注)公職選挙法改正法施行日(平成25年5月26日)以後初めて公示される今回の参議院議員の通常選挙の公示日以降に、公示・告示される国政選挙及び地方選挙について適用されます。

- (注)・選挙運動とは、特定の選挙について、特定の候補者の当選を目的とし、投票を得または得させるために、直接または間接に有利な行為のことです。
- ・選挙運動は、公示・告示日から投票日の前日までしか行うことができません。
 - ・未成年者等は選挙運動をすることができません。

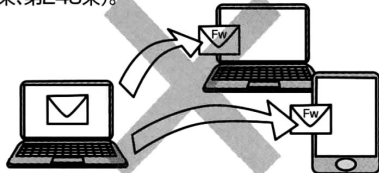


これらの禁止行為は処罰の対象となります！

選挙運動の方法等に関する規制(例)

有権者は電子メールを使って選挙運動をしてはいけません！

電子メールを使って選挙運動用の文書図画を頒布できるのは、候補者・政党等に限りです。有権者は候補者・政党等から送られてきた選挙運動用電子メールを転送により頒布することもできません(公職選挙法第142条の4、第142条、第243条)。



未成年の選挙運動は禁止されています！

年齢満20歳未満の者は、インターネット選挙運動を含め、選挙運動をすることができません(公職選挙法第137条の2、第239条)。インターネットが身近な世代だけに、保護者の監督も重要です。



HPや電子メール等を印刷して頒布してはいけません！

選挙運動用のホームページや、候補者・政党等から届いた選挙運動用の電子メール等、選挙運動用の文書図画をプリントアウトして頒布してはいけません(公職選挙法第142条、第243条)。



選挙運動期間外に選挙運動をしてはいけません！

インターネット選挙運動が解禁になっても、選挙運動は、公示・告示日から投票日の前日までしかすることができません(公職選挙法第129条、第239条)。



誹謗中傷・なりすまし等に関する刑罰(例)



候補者に関し虚偽の事項を公開してはいけません！

当選させない目的をもって候補者に関し虚偽の事項を公にし、又は事実をゆがめて公にした者は処罰されます(公職選挙法第235条第2項)。



氏名等を偽って通信してはいけません！

当選させる、もしくは当選させない目的をもって真実に反する氏名、名称または身分の表示をして、インターネットを利用する方法により通信した者は処罰されます(公職選挙法第235条の5)。



悪質な誹謗中傷行為をしてはいけません！

公然と事実を明らかにし、人の名誉を毀損した者は処罰されます(刑法第230条第1項)。事実を明らかにせずとも、公然と人を侮辱した者は侮辱罪により処罰されます(刑法第231条)。



候補者等のウェブサイトを改ざんしてはいけません！

候補者のウェブサイトを改ざんするなど、不正の方法をもって選挙の自由を妨害した者は、選挙の自由妨害罪により処罰されます(公職選挙法第225条第2号)。不正アクセス罪(不正アクセス行為の禁止等に関する法律第3条、第11条)にも該当します。

候補者に対して、悪質な誹謗中傷をする等、表現の自由を濫用して選挙の公正を害することのないよう、インターネットの適正な利用に努めて下さい。(公職選挙法第142条の7)

(注) プロバイダ等(プロバイダ、掲示板の管理者等)は、自己の名誉を侵害されたとする候補者等から申出を受けた場合、一定の手続きを経た上で、その文書図画を削除することがあります。

※本資料は概要であり、詳しくは、総務省HPをご覧ください。[ネット選挙運動総務省](#) [検索](#)

都市計画マスタープラン市民策定委員会 市民委員募集！

一緒にまちづくりについて考えてみませんか？

都市計画課（☎21-5152）

都市計画マスタープランは、土地利用のあり方や今後のまちづくりの方向性を示すもので平成15年に策定されました。

その後、社会経済情勢や土地利用状況が大きく変化していることなどから、見直しを行います。

見直しにあたっては、地域の実情にあった細やかなまちづくりに対応するため、都市計画マスタープランの策定委員会の市民委員を、次のとおり募集します。

募集人数	<u>3名</u> ※公募する市民委員以外に、市内各種団体の方を含め、委員は全体で14名の予定
応募資格	いちき串木野市に居住または勤務している18歳以上の方で、原則すべての委員会に出席できる方（委員会は平日の昼間に開催）
任 期	委員就任の日（平成25年7月下旬を予定）から平成26年3月31日まで
開催数など	任期中3回程度（第1回は、平成25年7月下旬に開催を予定）
報 償	1回の出席につき3,000円
応募方法	裏面の応募用紙に必要事項を記入の上、市役所都市計画課（市来庁舎）、土木課総合窓口係（串木野庁舎）へ提出。（持参、郵送、ファックスまたはEメール）
応募締切	<u>7月19日（金）17時（必着）</u> （期限後は受付できませんので、予めご了承ください）
選考方法	応募用紙をもとに選考し、応募者全員に結果を文書でお知らせします
応募先 問合せ先	〒899-2192 いちき串木野市湊町1丁目1番地 いちき串木野市 都市計画課 都市計画係 電話21-5152（直通） F A X 36-3092 Eメール tokei1@city.ichikikushikino.lg.jp

都市計画マスタープラン市民策定委員会 市民委員 応募用紙

提出年月日 平成25年 月 日

ふりがな		性別・年齢	男・女（	歳）
氏名				
住所	〒			
連絡先	電話	自宅（） 携帯（）	FAX	
勤務先又は学校名 所在地				
Eメールアドレス	@			

○いちき串木野市のまちづくりについて

(応募の動機、まちづくりへの思い、都市計画全般に対して思うことなど、ご自由にご記入ください)

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page. There is no handwriting or other markings on the paper.

※個人情報につきましては、厳重に管理し、本目的以外には使用いたしません。